

図書番号  
資料

No. 1909

昭和三十一年一月  
婦人労働資料第四十六号  
8-9  
No. 46-1

松山市堀之内町五番地

愛媛婦人少年局

# 内職あつ旋施設の概況

附

地方に於ける内職に関する一般情報

労働省婦人少年局

224



# 内職あつ旋施設の概況

附 地方に於ける内職に関する一般情報

## 目次

三、	内職あつ旋施設の概況
添付資料	地方に於ける内職に関する一般情報
二、	内職あつ旋施設の概況
都道府県別の内職の種類	内職あつ旋施設の概況
一、	内職あつ旋施設の概況
内職	内職
根拠規定	財源
地方に於ける内職に関する一般情報	施設の状況
付資料	内職に關する一般情報
都道府県別の内職の種類	内職に關する一般情報



# 内職あつ旋施設の概況

## 附 地方に於ける内職に関する一般情報

### 一、序

昨今の深刻な経済事情下内職を求める人の数はここ数年来増加の一途を辿つており、その人々は少しでも有利な内職を求めているが、実情は工賃が低い、仕事の安定性がない、内職の所在が分らない等数々の問題を擁している。

これらのことから内職をしている人及び内職を求める人のために相談、あつ旋、調査、情報提供等内職に関する総合的援助を行う施設の必要があるので、労働省婦人少年局として逐次設置するよう努力しているが、その参考とするため、昭和三十年九月に、地方婦人少年室に対して、既存の内職あつ旋施設の有無その他に関する情報の報告を求めて、ここに取り纏めた。

十分に実情を把握し得たとは言えないが、一応全国の内職あつ旋施設を網羅していると思う。  
以下施設について取纏めた結果を述べる。

### 二、内職あつ旋施設の概況

内職あつ旋施設を一ヶ所以上有する道府県は二二、施設総数は北海道、宮城、神奈川、兵庫、山口、鹿児島の六道県にそれぞれ二ヶ所あつたので延二八である。

註 一

全国に六五三ある施設の中には内職のあつ旋を行つてゐるものもあるが、授産施設の

内容は一般に知られているので、本報告の内職あつ旋施設数からは除いた。

2

施設の経営主体が同一である施設が二ヶ所以上ある場合は一として取扱つた。

3

東京、大阪、愛知の三都府県の施設は含まれていない。

## (二) 経営主体

内職あつ旋施設を経営主体別に見ると、

イ 地方公共団体が経営主体となつてゐるもの

道 県 七（北海道、石川県、兵庫県、岡山県、徳島県、愛媛県、宮城県）  
市 七（横浜市、新潟市、奈良市、萩市、八幡市、熊本市）

ロ その他 一四

となつてゐる。

「その他」は婦人団体、個人経営等である。

## (三) 命令系統

内職あつ旋施設の命令系統について見ると、

イ 地方公共団体の監督を受けてゐるもの

道、県の監督を受けてゐるもの

市の監督を受けてゐるもの

ロ その他

となつてゐる。

道、県では厚生課、職業補導課、婦人児童課、社会母子課等が監督にあつており、市では民生課、

一〇 八

生活対策課等が監督にあたつてゐる。

「その他」には婦人団体等で上部機構と連絡をとつてゐるもの、他から全く監督を受けていないもの等が含まれてゐる。

### (三) 業務内容

内職あつ旋施設の業務内容について見ると、すべての施設が内職のあつ旋を、施設の中の多くが内職の技術指導を行つており、具体例として講習会、研究会を開催している。広報宣伝は業務に附帯して行われ、内職製品の展示会、即売会の開催、機関誌の発行、ポスターの利用等がその方法として用いられている。又内職に関する相談が、附隨的に行われている施設もあるが、これを業務としているところは少い。内職に関する調査が業務としてあげられているのは北海道家庭授産奨励会だけである。

内職あつ旋施設はあつ旋業務を行う場合、内職者に作業材料を配分する事務、内職工賃を内職發註者から受け取つて内職者に渡す事務を行つてゐるところが多い。作業材料の配分と製品の受取りを行ふ場合、施設の行う事務処理の方法はいろいろあるが、例をあげると、内職希望者が、内職申込書を提出し、あつ旋手帳の交付を受けて、材料の配分を受ける方法、作業材料を配分するときに材料製品受渡表を交付する方法、作業材料の配分と製品の受取りについて原簿に記帳し、内職者に製品受渡表を交付して受け渡しする方法などがとらわれてゐる。内職工賃については、内職者が直接内職發註業者より製品を納めた度毎に内職工賃の支払を受ける場合と、施設が内職工賃の受け渡しを行う場合がある。後者の場合は施設が内職工賃を月に一回、又は二回、日を定めて支払つており、又施設が内職工賃の確実に支払われるよう責任を持つこととしている場合がある。施設によつては内職者の事情により工賃の支払日前に払う等、立替払いの便宜をはかることがある。

大部分の内職あつ旋施設は内職に関する業務を専門に行つてゐるが、中には、生活相談、結婚相談、保育所、図書室の附設、母子相談所の運営等と並んで事業の一部として内職に関する業務を行つてゐる

ものもある。後者に該当するものは次の七ヶ所である。

青森市未亡人会 花園婦人の家（京都） 岡山県中央生活相談所 萩市立社会館  
徳島県中央家庭相談所 岩手みどり会協議会 栃木県白梅会

#### 四 利用状況

内職あつ旋施設の利用状況について見ると、利用者は未亡人が最も多く、ほかに家庭の主婦、身体障害者、生活困窮者、老人、母子家庭、遺族、引揚者等がいる。施設の中には会員制を用いているものもある。

施設利用者数は施設によつて差が著しいが、一ヶ月の平均利用者数は百名前後のところが最も多い。利用者数の特に多い施設を例示すると

岡山県中央生活相談所 八月分の内職申込人員は七、二七〇名

広島県女子副業あつ旋所 一ヶ月平均就労人員は三、八一〇名

仙台内職あつ旋所 八月末の現在の内職者数は一、二九五名

八幡市綜合授産所 一ヶ月平均の内職従事者は一、一七三名

となつてゐる。

#### 五 職員

内職あつ旋施設の職員配置状況は、責任者の下に職員が一、二名いて仕事をしているという場合が多い。職員が十名以上いる施設として報告されているのは、八幡市綜合授産所だけで、技術職員十名、事務職員十二名、計二十二名いるが、これらの職員は内職に関する業務の外に授産所の業務をも行つている。

右の様に、一般に職員数が少いので、業務機構としてもあつ旋係、技術指導係、庶務係等、一応の分

担が定められているに過ぎない。

なお、施設の経営主体が地方公共団体である場合、施設の長を地方公共団体の課長が兼務している場合がかなりある。

#### (六) 施設の概況

施設の建物は県の職員寮の一部、社会事業館、厚生館等、建物の一部を借用している場合が多い。施設の内部は事務室、実習室、相談室等と分かれている。

#### 財源

内職あつ旋施設の財源について見ると、

- イ 地方公共団体の費用で賄われている施設 一三
- ロ 地方公共団体その他から補助金を受け、又は共同募金を受けている施設 一三
- ハ その他 二
- ミ どなつていてる。

「その他」に該当する施設は総合研究所（山口）、花園婦人の家（京都）で、共に民間の経営である。施設運営費の不足分を補うため、あつ旋料、相談料、という名目で利用者から金銭を徴収している施設はないが、その外の種々の名目で徴収しているところが二八の施設の中、一一ある。徴収目的として述べられている言葉は「作業用消耗品、欠損補填のため」「諸経費にあてるため」「施設の維持費」として「事業費として」等であり、徴収の対象は内職者又は発起業者となつており、双方が対象になつている場合もある。

徴収程度は次のとおりである。

花園婦人の家（京都）

一割五分／五分を徴収

(八)

神戸市授産相談所

柏市立内職斡旋補導会（千葉）

内職事業の収益から5%を引く（実際は10%近く迄引く）。

中央共同作業所（神奈川）

受託額の5分の七分程度

菊名家庭内職あつ旋所（神奈川）

右 同

入会金として百円徴収し、且つ製品出来高の七分を徴収す。

家庭副業研究会（鹿児島）

会員制をとつており、才一種会員（業者）より年額二千円、才二種会員（内職者）より年額一千円を徴収する。

富山市未亡人会

輸出向縫手袋一足について三円の手数料を取つていて、岩手県下の各市、郡別単位の未亡人団体から会員数によつて負担金を徴収している。

岩手みどり会協議会

仕事の数量に応じ業者から金錢を受け取る。指導を受ければ謝礼を納める。

栃木県白梅会

萩市立社会館（山口）

根拠規定

内職あつ旋施設の設置、運営に関する根拠規定の有無について見ると、

根拠規定の定められている施設

一五

根拠規定を持たない施設

一三

根拠規定の定められている一五の施設の内訳、

県の条例による施設

四

県の告示による施設

市の条例による施設

その他の規定による施設

工員の一割を徴収

右の「その他の規定による施設」とその規定の名称は次のとおりである。

札幌内職斡旋相談所

内職斡旋相談所設置要領

中央共同作業所（神奈川）

神奈川県共同作業施設実施要領

菊名家庭内職斡旋所（神奈川）

横浜市家庭内職斡旋施設運営要領

栃木県白梅会

栃木県厚生館管理規程

柏市立内職斡旋補導会（千葉）

柏市立内職斡旋補導会則

成和婦人会（宮城）

成和婦人会会則

綜合手芸研究所（山口）

内職者を対象としての運営上の規約

岩手みどり会協議会

岩手みどり会協議会規約

なお以上に述べた規定によつて、施設を利用することができる者を限定している例は、柏市立内職斡旋補導会々則の「市内に居住する婦人」と定めてあるものだけで、外にはみられない。併し、会員制を用いている施設の場合は会員に優先的に内職をあつ旋しており、その外の例としては生活困窮者、失業対策事業に就労が困難な者等と条件をつけていたる施設が二、三見受けられる。

### 三、地方に於ける内職に関する一般情報

（各婦人少年室からの報告を要約したもの）

北海道

施設としては、北海道家庭授産奨励会及び札幌、函館の内職斡旋相談所の外に、旭川市内に一ヶ所（婦人団体が主体となつてていると思われるもの）出来ている。又町村社会福祉協議会で内職あつ旋を行つている所もある。

青森 岩手

施設としては、青森市未亡人会の外に、更生授産場、柏村母子福祉会がある。

岩手みどり会協議会の外に、社会福祉事業法による授産施設として盛岡市及び一関市にあ

宮城

秋田

山形

福島  
茨城

栃木

群馬

埼玉

る同胞援護会授産場、生活保護法による授産施設として鉄道弘済会盛岡授産場がある。

施設としては成和婦人会の外に、仙台家庭工芸趣味の会、宮城県労働部主管の「内職あつ旋所」が八ヶ所、生活保護法に基づく授産施設が一一ヶ所、社会福祉事業法に基づく授産施設が五ヶ所あり、何れも内職相談を行つてゐる。

右の外、宮城県下では各種学校の認可を得てゐる編物学校が内職あつ旋を明示し、或は「内職科」を設けてあつ旋しており、その数は相当数にのぼつてゐる。又県下には個人が經營してゐる内職あつ旋所がある。

秋田市厚生課及び県下各市の厚生課又は福祉事務所において内職の指導あつ旋を行つてゐるが低調である。

生活保護法に基づく授産施設が八ヶ所あり、授産施設の附帯事業として内職あつ旋が行われてゐる。又公共職業安定所に内職あつ旋所が附設されてゐる。

生活保護法に基づく授産施設五、社会福祉事業法に基づく授産施設十五がある。

県の未亡人連盟で将来内職相談施設の設置を計画したいといつてゐるが、現在は役員たちの骨折で会員に内職のあつ旋をしてゐる程度である。

県下に約一三〇ヶ所の白梅会があり、各白梅会で内職の相談、あつ旋を行つてゐる。栃木県白梅会以外の市町村の白梅会には、職員はおらず、会の役員が無報酬で内職の相談及びあつ旋に当つてゐる。

県下に内職相談施設はないが、本県の特色の織物に関する内職は多く、工場が製造過程の一部を内職に出しており、その量が多い。

内職相談所の設置を要望してゐる。

授産施設として生活保護法に基づく授産施設が一七、社会福祉事業法に基づく授産施設が三、合計二十あるが、この中四ヶ所は休止しており、残りの一六の授産施設の中一四の授産

施設が作業の内容によつて、場外作業を認めている。

昭和二十六年には市町村に内職あつ旋運営委員会があり、その後一時、景気の好転と共に漸次消滅していくが、最近再び内職あつ旋事業の振興の要望が高まり、その推進計画がすすめられている。

柏市立内職幹旋補導会の外に内職相談施設は八ヶ所ある。経営主体別に見ると、社会福祉法人二、財團法人二、町立二、その他一となつていて、

千葉婦人少年室の後援で東京に近接する七市（千葉、習志野、船橋、市川、松戸、柏、野田の各市）の婦人団体の有志がはかつて、連絡会を開催した際、内職の問題が速早く取上げられ、婦人団体連絡会で組合を作り、内職を合理的に推進したいという意向が述べられ、更に内職の移動展示会を開催することを決めた。

内職相談施設としては都営の内職あつ旋所が一〇ヶ所ある。その他にもいくらか施設があるようである。

施設としては授産所一七、共同作業所一〇、あつ旋所九、相談所四、合計四〇ある。

県の職業補導課が昭和二九年八月に調査した内職の実態に関する報告書があるが、それによると、内職施設は一四八あり、経営形態別に見ると、市町村又は附属機関二五、婦人会関係八、会社又は個人一一五となつていて、内職種目は造花等四二種目、内職従事者一四、二一〇人となつていて、

施設としては富山市未亡人会内職幹旋所の外に、富山手芸社がある。手芸社の取次所は七〇ヶ所、外部内職者は約三〇〇〇人いる。手芸社と同業種の内職業者並相談あつ旋するものが県内に五ヶ所ある。

内職センターの外に、金沢市授産所について報告されている。授産所は県下に三ヶ所の連絡所を設け、内職あつ旋の便宜をはかつていて、以上の外、京都市出に手工刺繡場より作業材料を受取つていて内職者がかなりいる。

生活保護法による授産施設三、社会福祉事業法による授産施設一が内職相談施設としてあ  
げられている。

内職者が僅うづ直接二場に出かけ、工賃が安いといふ仕事をはしいと申出るので工  
賃が下る傾向にある。従つて内職者自身の自覚を高めること、内職者による組織をつくるこ  
と及び責任ある相談斡旋所の設置などの必要性がある。

## 情報なし。

授産所数は三十七ヶ所であるが、この中四ヶ所は休止している。授産所で内職に関する相  
談あつ旋等が行われている。

施設はなく、和傘製造及び既成服製造について各個人で業者より材料を受取り内職をして  
いる現状である。

施設はないが、静岡市厚生課で内職の相談、あつ旋を行つてゐる外、町内会等にあつ旋所  
のおかれている所もある。

県下に於ける公営又はこれに準する内職あつ旋機関は十七ヶ所（内一ヶ所は支所）ある。  
一般利用者の為には財團法人愛知福祉協会があり、保護授産所としては名古屋市等の地方公  
共団体、財團法人を經營主体とする一〇ヶ所、その他に社会福祉事業授産所五ヶ所があり、  
生活困窮者に利用されている。

授産施設は一二ヶ所あるが、その中作業の一部を家庭内でやらせている施設は少数である。  
情報なし。

施設としては「花園婦人の家」の外に、京都府立の家庭内職あつ旋所が六ヶ所ある。

大阪府の委託のもとに百ヶ所に達している既設の内職あつ旋所が年間十八万件の受職者を  
消化している。之らの内職あつ旋所のセンターとして、社会福祉法人大阪府内職あつ旋所連  
合会が昭和三十年一月に設置された。

県営の家庭内職 幹旋所が二ヶ所と神戸市授産相談所の外に、地方公共団体、婦人団体（芦屋市）、業者等が直接行つてゐるものがあるのであるようである。

神戸市は貿易のための手工芸品を多数持つてゐるので家庭内職は沢山ある。神戸市は労働省の内職公共職業補導所を受入れる可能性は充分にある。併し内職のあつ旋と内職の指導を結びつけて行つてほしいと述べている。

現在は奈良市授産場の外は施設としてはない。最近内職の「お仕事交換会」が発足し、新しい手仕事の工夫、あつ旋、内職情報の交換を始めており、参加希望者も四十数名に達している。

### 情報なし。

施設はないが、母子相談員が内職希望のあつた場合、福祉事務員と連絡、内職あつ旋にどめているが、その実は挙つていらない。昭和三〇年六月一〇日現在で母子世帯の内職希望者を調べた結果によると、鳥取市、倉吉市、米子市の三市で三二九人となつてゐる。併し本県の内職としての仕事は少い。

施設として、社会福祉法人である松江市家庭内職会と、島根県の家庭工業協会がある。

松江市社会福祉協議会が婦人向家庭内職従事者百人について実態を調査した結果によると、内職従事者の九〇%が主婦であり、年令は三一才と四〇才が多く、一日の平均作業時間は五六時間が多いという状態であつた。

施設としては岡山県中央生活相談所だけである。本県における昭和二十九年度末の内職希望者の数は二五、一二一名に達し、県内の潜在希望者は三万五千名余と推定されている。

最近は内職を個々バラバラで受けていたものがグループ活動として内職を推進してゆく傾向に変りつつある。未亡人会が内職に関して一番熱心であり、各市及び四ヶ町村に内職あつ

佐 福 高 愛 嫒 川 島  
賀 岡 知 媛

山 口 島

旋指導所を設置しようと推進している。

女子副業あつ旋所は県下に一ヶ所であるが、庄原市、三原市、吳市、上下町、友和村等五地区でその地域の婦人団体が内職の取次ぎあつ旋を会員の希望者に對して行つてている。

内職相談施設としては共同組合によるもの（山口県輸出スバルトリー（経木編）共同販売組合）、会社によるもの（日本魚網船具株式会社工場）、個人によるもの（山口県芸術美術協会、綜合手芸研究所）、民間団体によるもの（県白菊連合会地区事務所）、地方公共団体によるもの（萩市立社会館）、授産施設によるもの（生活保護法に基づく授産施設一九、社会福祉事業法に基づく授産施設五）となつていて。

本県の内職の状況は悪いが最近は内職の希望者が多くなつて、早急に総合的な内職相談施設の設置を強く要望しており、労働省においても考慮されたいと望んでいる。既に県の女性問題対策審議会の答申により、内職副業あつ旋機関の設置を見ようとしたが知事の更迭のため中止となつた。

情報なし。

香川県経済部農務課が副業相談所として、農協婦人部の人達にネクタイ作成の仕事をあつ旋している。又未亡人会が会員に内職のあつ旋をしている所もある。

施設としては愛媛県家庭内職斡旋所だけであるが将来他に二ヶ所設置を望んでいる。  
内職希望者は約七〇〇人余いる。

情報なし。

内職相談施設としては授産施設が二一、家庭授産が一九ある外、授産施設の総括運営する施設として佐賀県授産事業連盟内職センターがある。

右の外母子連盟が内職面を発展拡充しようという氣運が動いている。又グリコ株式会社九

州工場が「おまけ加工」を一〇五名の婦人グループに内職として出してしている。  
情報なし。

施設としては熊本市婦人相談所だけである。

本県の内職希望者は年々多くなつていて、内職の種類が少ないので困つている。

県下に日出町末に入マツト組合、大分県美術刺繡工芸協会の如く、事業の一部として家庭の内職を取扱めている団体がある。

情報なし。

宮崎

施設としては、家庭副業研究会、鹿児島県委託才一内職指導斡旋所の外に出水市営授産所がある。

内職の情報を広く蒐集して、内職希望者に満足を与えるような施設がほしい。

鹿児島



## 別添一

内職あつ旋施設一覧表(1)

(註……施設名欄の( )内は所在地を示す。)

施設名	経営主体	主要業務	利用状況		財源	備考
			利用者	利用者数		
札幌内職斡旋相談所 (札幌市)	北海道	内職作業者の募集及び内職註文者への紹介あつ旋	他の失業対策事業に就労が困難なもの。主な職業だけでは生活が維持できないもの又はその家族。	4、5、6の3ヶ月のあつ旋延員231名。	道費予算を以て支出する。	同種施設が他に函館安定所内に1ヶ所ある。
北海道家庭授産奨励会 (札幌市)	民間団体	内職のあつ旋、技術指導、広報宣伝、諸種の調査	会員。	内職者は80名位	助成金が道から5万円(30年度)業者より年2000円、内職者より年1,000円とる。寄附金、事業収入あり	
青森市未亡人会 (青森市)	未亡人会	内職あつ旋、事業の1部として行う。	会員、一般婦人	1月～3月…カーネーションの造花15人 8月～11月…海苔簪製作30人位	市の補助金6万円あり。	
岩手みどり会協議会 (盛岡市)	未亡人団体	内職相談、内職あつ旋事業の1部として行う。		あつ旋は5割程度をとまつている。	共同募金から経常費として年額30万程度うける。各単位団体から会員数によつて負担金をとる。	
成和婦人会 (仙台市)	婦人会	内職あつ旋	会員。	8月分200人前後。	講習会をする時は仙台市から補助金ができる。入会金100円をとり会の運営にあてる。	24年8月発足
栃木県白梅会 (宇都宮市)	未亡人団体	内職のあつ旋、工賃は能率給とし、月2回に支払っている。事業の1部として行う。	会員並びに生活困難な一般婦人。	1日平均は14人～15人の利用者がいる。	県より補助金が200,000円出る。	栃木県下の市、町、村に約130ヶ所の白梅会がある。
柏市立内職斡旋補導会 (千葉県柏市)	柏市婦人会	内職のあつ旋、補導、工賃は月末に払う。作業材料の受け渡しと製品受取りをする。	俸給生活者家庭の婦人、その他商家が少数含まれる。困窮婦人が生活のたしにしている。	7月現在造花17人、手袋53人。	助成金として年額60,000円柏市より交付、維持費として内職事業の収益から10%引く。施設費は柏市で負担する。	26年6月に設置。
菊名家庭内職斡旋所 (横浜市)	横浜市	内職あつ旋、相談、指導。授産所や共同作業所を利用出来ない遠隔地の者に行う。		8月分マフラー手巻き47人、64,357円	作業用消耗品、欠損補填のため受注額の5分～7分程度を徴収する。	横浜市家庭内職あつ旋所は6ヶ所ある。
中央共同作業所 (横浜市)	横浜市	施設に通勤出来ない者に内職をあつ旋する。工賃支払日毎月5日、20日。	未亡人、老人等	8月中の内職者285人 工賃は約65万円。	県費補助101,700円(29年度)作業用消耗品、欠損補填のため受注額の5分～7分程度を徴収する。	横浜市内の共同作業所8ヶ所ある。

人言

人言

人言

人言

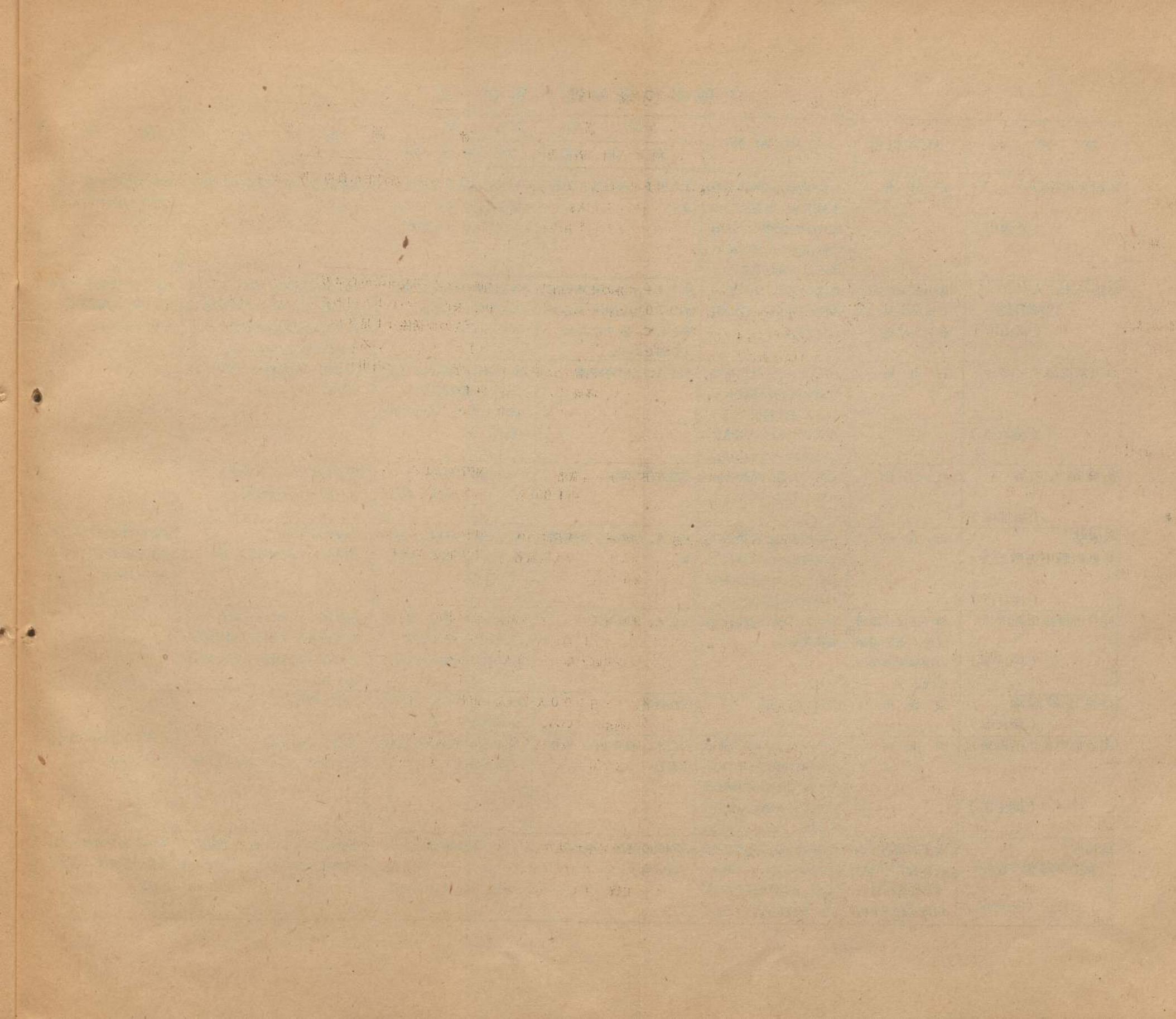
人言

人言

人言

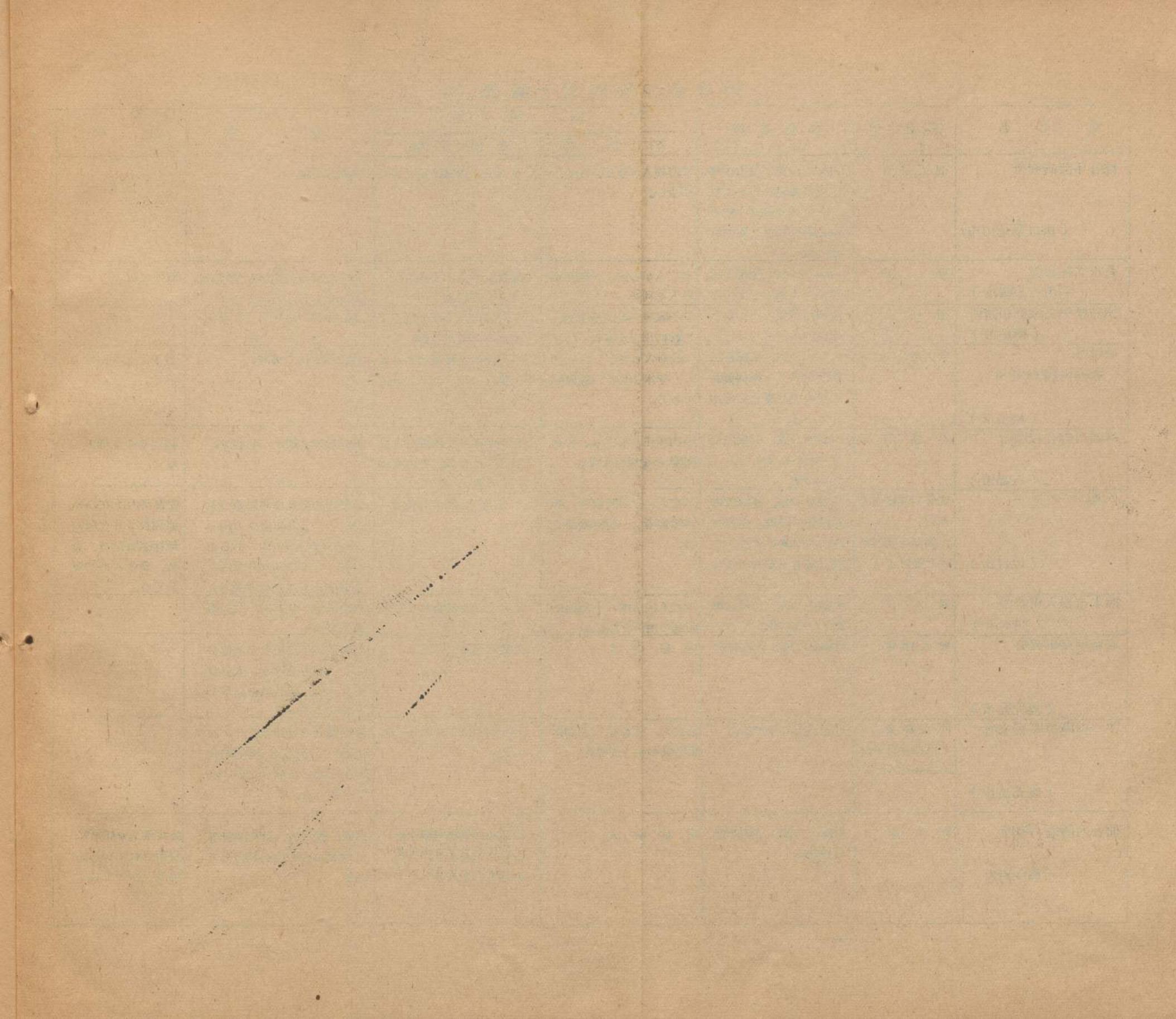
内職あつ旋施設一覧表 (2)

施設名	経営主体	主要業務	利用状況		財源	備考
			利用者	利用者数		
新潟市厚生協会 (新潟市)	新潟市	内職相談、内職あつ旋、技術指導、講習会、作業材料を配布し、工賃は毎月定つた日に払われるよう責任を持つ。	老人男子と未亡人、家庭婦人	マツチ箱貼り78人、造花547人、ペタン109人(5月現在)	施設費その他は新潟市が負担する。	厚生協議会を作つて、委員の合議制を取つている。
富山県未亡人会 内職斡旋所 (富山市)	富山市未亡人会 (市民生課の命令をうける)	内職の相談、あつ旋、技術指導、材料の受け渡しをする。	サラリーマンの家族が全体の70%で働き乍ら内職をしている未亡人が30%である。	8月分の支払い工賃は60万円である。	補助金が年間市当局から2万円、未亡人会から1万円ある。未亡人の世話係は1足3円の手数料を取つている。	未亡人の世話係は20人いる。内職者は600名いる。
石川県内職センター (金沢市)	石川県	内職あつ旋、技術指導、作業材料配分事務を行う。工賃は毎月5日～10日に支払い事情により何時でも払う。	未亡人、貧困家庭等	6月分の内職者は手芸29人、縫製22人、玩具18人、紙加工63人。	維持費、施設費は石川県が負担する。	
花園婦人の家 (京都市)	婦人団体	家庭の内職の補導とあつ旋。事業の1部として行う。	花園在住の婦人	9月分の内職者 約100名	寄附金による。事業費として1.5割～5分を徴収す。	
兵庫県 家庭内職中央斡旋所 (神戸市)	兵庫県	内職あつ旋、技術指導、広報宣伝。作業材料を配分する。工賃は業者が内職者に直接払う。	未亡人、困難者、被保護者	6月分の内職者は団体384名、個人内職者217名。	県費である。 29年度 1,574,080円	家庭内職斡旋所は西宮を含めて二ヶ所のみである。
神戸市授産相談所 (神戸市)	神戸市民生援護協会(市援護課の指導を事实上うける)	内職あつ旋、技術指導、広報宣伝	未亡人、家庭婦人	8月分の内職者146名、工賃は117,594円、常時家庭内職者は80人	神戸市から月に4,500円の補助金をうける。諸経費にあてるため工賃の1割を天引きする。	
奈良市授産場 (奈良市)	奈良市	内職のあつ旋	要保護者	延1ヶ月100人位の人 が利用している。	市費で賄う。	
岡山県中央生活相談所 (岡山市)	岡山県	メーカーと内職希望者との中間機関となつてあつ旋を行う。内職講習会や研究会を行う。事業の1部として行つている。	未亡人、家庭婦人、身体障害者	8月分の内職申込人員は7,270名	県厚生課が負担 29年度 1,394,965円	25年7月県条例によつて設置。
広島県 女子副業あつ旋所 (広島市)	女子副業あつ旋所 (県商工部と相談することあり)	内職あつ旋、技術指導、工賃は毎月1～5日に払う。作業材料を配分す。周知宣伝を行う。	公務員の家族、未亡人、一般家庭人	1ヶ月平均就労人員 3,810人 工賃 318万5千円	県費年間30万円、広島市より補助金を受けることもある。	県下に女子副業あつ旋所は1ヶ所のみである。



内職あつ旋施設一覧表(3)

施設名	経営主体	主要業務	利用状況		財源	備考
			利用者	利用者数		
綜合手芸研究所 (山口県徳山市)	個人経営	内職あつ旋、技術指導、工賃は毎月一定日に払う。工賃は毎月一定日に払われるよう責任をもつ。	家庭婦人が多く、未亡人は少い。	9月分の内職者は130名	補助金等なし。	
萩市立社会館 (山口県萩市)	萩市	内職あつ旋、技術指導、未亡人が主体、一般家庭事業の1部として行う。婦人も利用	縫製18人、小菓人形300人程度	市費で賄う。指導を受けければ謝礼をおさめる。	戦後設置	
徳島県中央家庭相談所 (徳島市)	徳島県	内職の研究、あつ旋、事業の1部として行う。	母子家庭、要保護家庭、これに準ずる家庭	7月の人員130名、工賃は65,317円	県費予算 270,000円	
愛媛県 家庭内職斡旋所 (松山市)	愛媛県	内職あつ旋、広報宣伝、技術指導、材料製品工賃の受け渡しを実施している。	一般婦人を主とし、未亡人、身体障害者、遺族等である。	8月分の内職者246人 工賃は 185,820円	県費予算にて実施。	目下1ヶ所だけである。
八幡市総合授産所 (八幡市)	八幡市	内職あつ旋、工賃は毎月一定日に支払う。技術指導	市内居住の未亡人、生活困窮の家庭婦人等。	簡易作業の従事者は1月平均785人、手工芸は388人	施設費は八幡市が負担す。	福岡県には他はない。
内職センター (佐賀市)	佐賀県授産事業連盟 (県厚生課の指示を受ける)	内職あつ旋、技術指導、講習会の開催、作業材料は受け渡しする。工賃は毎月一定日に払う。	未亡人、生活困窮者、身体障害者、一般家庭婦人等。	7月中における内職者 150人	県費補助金及び共同募金を受ける(29年度5万円)あつ旋責任の主体である市町村より年約3,000円を事務費として納付させる。	佐賀県内所在の特産施設20ヶ所の統括運営指導、資材、資金のあつ旋を行う。
熊本市婦人相談所 (熊本市)	熊本市	内職あつ旋、工賃は相談所が立替払いする。	未亡人、全体の1割位は家庭の主婦である。	8月の利用者数は90人	市助成金20万円、共同募金5万円	
家庭副業研究会 (鹿児島市)	婦人団体	内職あつ旋、内職研究	家庭婦人	会員は現在50名	昭和29年は社会事業協会より2万円受ける。入会金100円、製品出来高の約7分をとる。	
才一内職指導斡旋所 (鹿児島市)	個人経営 (県社会母子課の命令をうける)	家庭内職を擇ける。	未亡人、引揚者、生活困窮者其の他一般婦人	100名以上を収容している。	自己資金で大部分賄う。県に於いて事務費、出張旅費の1部又は全部を支出することもある。	
仙台内職あつ旋所 (仙台市)	宮城県	内職あつ旋、技術講習、広報宣伝	家庭婦人	8月末日現在内職者数 1,295名(男55人、女1,240人)	旅費、雑手当、消耗品費等の予算は宮城県が負担している。	公共職業安定所に併置されているもの8ヶ所である。



## 別添二

## 都道府県別の内職の種類

都道府県名	内職の種類
北海道	雑布さし、スキーのストックのリングの作成及び取り付け。
青森県	洋裁、和裁、編もの、カーネーションの造花、海苔養製作、ふ土産籠製作、營林署の砂防費。
岩手県	洋裁、和裁、布団修理、赤い羽根の製造、“母の日”のカーネーションの造花。
秋田県	袋貼り、人形造り、編もの（毛糸編物、毛糸ネクタイ編み、レース編み）、造花（型おき、型ぬき、毛糸造花、ナイロン造花、布製造花）、ゼニアール手芸、雑布縫い、カッパー着仕立、毛糸動物。
福島県	毛糸編物、ドイリー（花瓶敷）。
群馬県	——
埼玉県	赤い羽根の製造、編もの、造花、軍手、古靴下のはぐし、機造真珠。
千葉県	和裁、紙製玩具製造、紙袋製造、袋貼り、編もの、造花、縫製刺繡、团扇、竹細工、竹箆製造、回転簾、モール細工、球根作業。
東京都	洋裁、編もの（毛糸編物、ビニール紐編袋（俗にまくらめ編み））、輸出向造花、手袋のアンブリッヂ（縫つけ飾り）、縫製、縫つけ飾り、团扇製作、竹工品（竹籠等）、製靴、ラヂオ、書見器、水産物加工、写真コーナー。
京都市	洋裁等 287種（「家庭内職の実情」婦人労働調査資料第19号 参照）。

洋裁、日本人形、編物アツブリク、造花、手袋、マフラー手巻、マフラー加工、ソックス毛糸刺繡、ミシンによる仕事、ネッカチーフ、ハンカチーフ、布帛加工及び三ツ巻。

洋裁（洋服女とめ、領付その他各「せつり」）、アメリカ中古服の厚生等）、和裁、紙製品（紙袋貼り、マツチ箱貼り、セロファン袋貼付、札紙、包装、折紙、紙風船等）、玩具（動物熊貼り、笛、人形着り等）、編もの（機械編物類、猿編み、コツボ編み、マクラメ編み等）、製本折り、製本綴り、造花、刺繡、バテンレース、マフラー・ハンカチーフの縫縫い、縫製加工、ミシン解き、手縫い掛り、紙筒貼り（仕切）、マツチ箱縫詰め、荷札の針金通し、ペフ製造、軍手製造及びかがり、ペラ、雑布刺し、雑布製造及び加工、ベビーハンドル、輸出真田原料糸、セロファン綱すき作業、ナイロン解留業、ナイロン靴下紳糸、ナイロン再生糸、ナイロン靴下の製造、加工、解き等、靴下の修理、かじり等、手紡糸、叩き、折紙、電話コードの先造り、手織り、機織り、人毛マット織り、ベリ仕上げ、簪巻き、絵書き、人造真珠着飾製造、竹皮草履製造、グラスボール拭き、グラスボール製造、モール付け、マイヤー巻き、すだれ、万代竹枕、ニードルレース、滑油用麻糸製造、養生糖、メリヤス穴かきり、アラスチック食器仕上げ、モールシング製作、果実袋製造、鼻緒一部加工、毛筆製造及び加工、書筆糊仕上、画筆製造、魚網編み、底漁網加工、中古魚網加工、布団皮縫い、捲糸、襖地疊表用巻糸、麻巻糸、防鳥網の米通し、あけびづる製品（籠類等）、模造真珠、金属加工、美術竹製手提籠、味噌樽中蓋、布製動物人形の掛り縫い、木製加工、竹加工、札捻り、玉みがき等輸出手編物（皿敷、ベビーセット）、輸出手縫手袋、刺繡（スリッパー、ソックス、カットワーグ）。

簡易针织裁及び和裁、紙製品の糊貼、袋貼り、玩具、編もの（毛糸編物、帽子編み）、手袋、縫製、刺繡、マフラー、ミシン、半エリ等。

福山

岐静愛

并梨野

ミシン加工、刺繡、人形ビロード毛立作業、ネームワーク、人絹織物、保育材料。  
紙袋貼り、モール人形、造花、輸出手袋のかぎり、軍手かぎり、縫製、刺繡、傘製造、製袋、ナイロン靴下とき、糞加工、ミシン針加工、木毛加工、経木、養鶏器具、雑布、箸加工、ベータ加工、竹細工。

既成服製造、和傘製造。

下駄。

ミシン加工（タオル布マキ、バンツ、オーバー、コート、丹前）、刺繡（手袋のかざり）、ビニール編（手さげかご、袋）、その他の手芸（人形の衣料、造花）、衣料の修理（靴下の修理）。

三滋京大兵

阜岡知重賀郡坂庫

洋裁、輸出入形、日本ベースの製品加工

紙製品等163種（「家庭内職の実情」婦人労働調査資料号外参照）

みしん作業（ブラウス、パンツ、ショーミーズ、エプロン、子供服、事務服、婦人ワンピース等の縫製）、紙製品（菓子袋貼り、封筒貼り、荷札針金付け作業）、編もの（紙糸編物、毛糸編物、コットンボックスコン使用マフラー製作、機械のかぎり、千草編み）、造花、刺繡（パール刺繡、ビーズ刺繡、フランク刺繡）、クリスマスデコレーション、ネットカチーフ縫かぎり、ナフキン縫かいり、ダマスクナフキン縫かいり、真珠加工、ヘヤーネットゴム紐通し、開襟シャツ、テグス結び、竹細工、算手の指先をし涙る作業、スカーフ、ラヂオ部分品加工、再生糸、ナイロンストックソングの補修。

和裁、造花、春日神子人形、首飾りその他ミシン加工、毛糸刺繡、洗張り、奈良土産。

奈良

袋貼り（梨、莫子）、毛糸編み、レース編み、手袋縫製、かます網の製造。  
輸出手縫手袋の製作、ドロンサーク刺繍。

編もの（毛糸機械編物、燃糸編物、石灰灰編み、木炭灰編み）、袋貼り、マッチ貼り、荷札、紙箱、  
燃糸刺繡、輸出手縫手袋、果物網、魚網、偽装網、竹籠、買物籠、果物籠、絲製品、ナイロン靴下修理、  
家庭織物、角マット、蘆草製品、ビニールハンドバッグ、肥料兜、クリーハット、野球ヘット、  
クリスマスデコレーション、ソウバスターント、麦稈製品（雛）、唐草、温床用テント、直珠玉通  
し、燃糸ハンドバッグ仕上げ、裝飾品、漁工品、製帽、ゴム草履貼り、教材用木工製品。

洋服下着類、子供服張りもの（糊で張りつけるもの）、紙カップ、編もの（毛糸、レース）、室  
内裝飾品人形、ニードルボイント（ろざし刺繡のよくなもの）、うちわ、学童絵具カバン等。

洋裁、縫製、袋貼り、レッテル貼り、袋入れ、箱作り、弁箸包装、傘の紙貼り、編もの（刺繡編  
物、毛糸編物、手袋編、紙糸袋編、絹木真田編み、ネクタイ編み、薪用針金編み）、小萩人形、  
木工玩具、手袋修理、カエヌ手袋、布手袋、刺繍（毛糸刺繡等）、雛布作り、造花、マニラ麻網  
の編網、弁簾、燈籠、弁ビーズ、木工玩具塗袋、モデルシップ、傘の骨組、カマス織唐草織、繩、  
帆、弁簾、薪炭、硯、塙帆、観光地向け弁製品、筆軸。

洋裁、和裁、紙袋貼り、軍手かぎり、編手袋、やつこだこはり、セロハン細工。  
ネクタイ、赤い羽根の作製、税金の令書がき。  
ネクタイ、毛糸編み、牛鬼織伊予紺、八つ鹿人形、炭俵、妻楊子等。

長

熊

大

宮鹿

児

崎島

崎本分

——

洋裁、和裁、袋貼り、マツチ表紙貼り。

縫もの（婦人セーター、ブラウス、手袋、ネクタイ、靴下、ドイリー等）の加工、マットの生産、過程中の才角と手縫による三つ縫、ニードルポイント、タペストリー、リネン（テーブルクロス、ダイナーセット、ランジヨンセット、タオル、ドイリー、枕、カバー等）の美術刺繡

洋裁、和裁、縫物、実用向きの手縫レース類、袋物製作、本県特産を生かす土産品、特産品の生産。



一九五六年一月 印 刷

一九五六年二月 發 行

發編行集人兼 労 働 省 婦 人 少 年 局

印 刷 人 労 働 少 婦 人 少 年 局

印 刷 所 千 代 田 区 丸 の 内 三 の 三

株 式 会 社 華 鉄 商 会

電 話 丸 の 内 (23) 一 六 五 九 番

